

2020年8月20日

株式会社 佐賀共栄銀行

電子決済等代行業者とのAPI利用契約の締結およびAPI連携開始について

株式会社佐賀共栄銀行（頭取 二宮 洋二）は、下記電子決済等代行業者とAPI利用に関する契約を締結し、API連携を開始しましたので、お知らせ致します。

これによりお客さまは、各電子決済等代行業者が提供する下記サービスを**より安全にご利用いただけるようになります。**

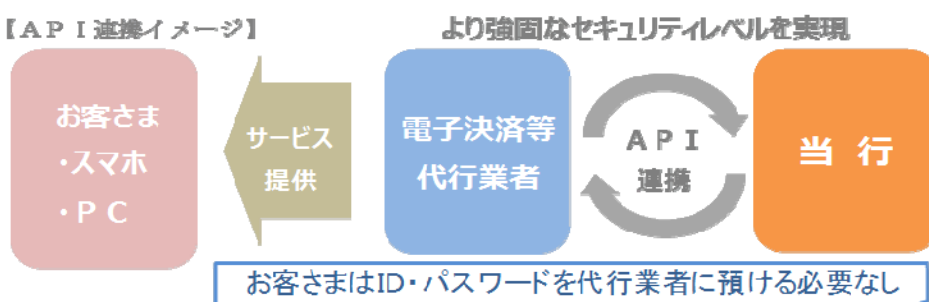
当行は、これからも金融サービスの向上に努めてまいりますので、今後とも、変わらぬお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

記

〇API連携を行う電子決済等代行業者およびサービス・連携開始日

電子決済等代行業者	提供サービス	連携開始日
株式会社ミロク情報サービス	「Account Tracker Plus」 (取引明細連携ツール)	2020年8月11日(火)

【API連携イメージ】



※電子決済等代行業者とは

改正後の銀行法第二条第十八項に定める事業者であって、銀行で口座を保有するお客さまの委託を受けて、お客さまに代わって銀行に対し資金移動等の指図を伝達する、或いは口座情報を取得する等してサービスを提供する外部事業者。

※API連携とは

Application Programming Interface の略

インターネットバンキングのID、パスワード等を外部事業者に預けることなく、「残高」や「入出金明細」等の口座情報を、より安全に連携する仕組み。

◎本件に関するお問い合わせ先

総合企画部

TEL 0952-22-7578